

中小企業の成長戦略を支援！  
新事業進出補助金・成長加速化補助金のご紹介

資料作成：株式会社アスコエパートナーズ

目次

■ 1. 補助金について（はじめてご利用になる方へ）.....	1
■ 2. 中小企業の挑戦を後押しする2つの新しい補助金...	2
■ 3. 中小企業新事業進出補助金の詳細.....	2
3-1. 概要.....	2
3-2. 対象者.....	2
3-3. 補助対象事業の要件.....	3
3-4. 補助内容.....	4
3-5. 公募スケジュール.....	4
■ 4. 中小企業成長加速化補助金の詳細.....	4
4-1. 概要.....	4
4-2. 対象者.....	5
4-3. 補助内容.....	5
4-4. 公募スケジュール.....	6
■ 5. 申請～受給までのステップとポイント.....	6
■ 6. 最後に.....	7

## 中小企業の成長戦略を支援！ 新事業進出補助金・成長加速化補助金のご紹介

### ■ 1. 補助金について（はじめてご利用になる方へ）

中小企業等を支援する国や自治体の補助金・助成金事業では、雇用・人材開発・IT 補助など幅広いジャンルの支援があります。

本レポートでは、おすすめの補助金・助成金について支援の内容や対象条件、申請方法等についてわかりやすく紹介します。

## 補助金とは

新規事業や業務効率化、創業を検討している方は要チェック！

補助金とは、経済・地域の活性化等を目的に事業者の取組みをサポートするために資金の一部を給付する制度です。

### <代表的な補助金>

- ・ものづくり補助金
- ・IT 導入補助金
- ・持続化補助金など

### <主な管轄>

- ・経済産業省
- ・中小企業庁
- ・地方自治体

### <知っておきたい補助金の6つのポイント>

1. 業種や業態に関わらずさまざまな分野で補助金を募集しています
2. 対象者や支援内容、必要書類、申請方法は補助金ごとに異なります
3. 補助金を受給するには審査で採択される必要があります
4. 補助金は事業実施後の交付となります
5. 補助金は返済不要です

※上記の内容に該当しない場合もありますので、詳細情報については、必ず補助金・助成金ごとの公募条件をご参照ください。

## ■ 2. 中小企業の挑戦を後押しする 2 つの新しい補助金

2025 年、中小企業の成長を加速させることを目的として、「中小企業新事業進出補助金」と「中小企業成長加速化補助金」という 2 つの新たな補助金制度が創設されました。

これらの補助金は、中小企業の成長促進を通じて、賃上げの実現や地域経済の活性化を図ることを目的としています。いずれの補助金においても、賃上げへの取り組みがポイントとなっており、具体的には、事業実施都道府県の最低賃金を上回る水準での賃上げ目標の設定が、補助対象となる要件のひとつとなっています。

### <補助金の概要>

項目	中小企業新事業進出補助金	中小企業成長加速化補助金
対象者	既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業へ進出する中小企業	将来の売上高 100 億円を目指す中小企業
支援内容	新規事業に必要な設備投資等を支援	売上高 100 億円を実現するための大胆な投資を支援
要件	付加価値の成長や賃上げを伴う、3～5 年の事業計画が必要	経営者による「100 億宣言」と、賃上げ計画等を含む 5 年間の事業計画が必要

2025 年春から順次公募が開始されており、2026 年度までに数回の公募が予定されています。

## ■ 3. 中小企業新事業進出補助金の詳細

### 3-1. 概要

「中小企業新事業進出補助金」は、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への挑戦を目指す中小企業を支援する補助金です。新規事業展開に必要な設備投資等の経費を補助し、企業の成長・拡大を促進します。

### 3-2. 対象者

日本国内に本社及び補助事業実施場所を有する、次の事業者が対象です。

- (1) 中小企業者
- (2) 中小企業者等に含まれる中小企業者以外の法人（企業組合や公益法人、農事組合法人、労働者協同組合等）
- (3) 特定事業者の一部（常勤従業員数が一定数以下で資本金の額または出資の総額が 10 億円未満の会社または個人、生活衛生同業組合、酒造組合等）
- (4) 対象リース会社（中小企業等がリース会社に支払うリース料から補助金相当

分が減額されることなどが条件)

### 3-3. 補助対象事業の要件

次の要件を満たす3～5年の事業計画を策定することが必要です。

#### (1) 新事業進出要件

「新事業進出指針」に示された新事業進出の定義（製品等の新規性要件、市場の新規性要件、新事業売上高要件）に該当する事業であること

#### (2) 付加価値額要件

補助事業終了後3～5年の計画期間において、付加価値額（または従業員1人当たり付加価値額）の年平均成長率を4.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること

#### (3) 賃上げ要件

補助事業終了後3～5年の計画期間において、次のいずれかの水準の賃上げを行うこと

- ・1人当たり給与支給総額の年平均成長率を、事業実施都道府県の最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上増加させること
- ・給与支給総額の年平均成長率を2.5%以上増加させること

#### (4) 事業場内最低賃金要件

補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、毎年、事業所内最低賃金が事業実施都道府県の地域別最低賃金より30円以上高い水準であること

#### (5) ワークライフバランス要件

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表していること

#### (6) 金融機関要件

金融機関等から資金提供を受ける場合は、その金融機関に事業計画の確認を受けること

#### (7) 賃上げ特例要件（賃上げ特例の適用を受ける場合の追加要件）

補助事業実施期間内に、以下の要件をいずれも満たすこと

- ・給与支給総額を年平均6.0%以上増加させること
- ・事業場内最低賃金を年額50円以上引き上げること

目標の達成状況は所定の期日に確認されます。達成していない場合、補助金の返還を求められることがあります。

### 3-4. 補助内容

#### <補助金額>

従業員数に応じて、補助上限額が異なります。

従業員数	補助上限額
従業員数 20 人以下	2,500 万円 (3,000 万円)
従業員数 21~50 人	4,000 万円 (5,000 万円)
従業員数 51~100 人	5,500 万円 (7,000 万円)
従業員数 101 人以上	7,000 万円 (9,000 万円)

※賃上げ特例要件（補助事業実施期間内に、給与支給総額を年平均 6%以上増加、かつ事業場内最低賃金を年額 50 円以上引き上げ）を満たす場合、補助上限額が引き上げられ、上記のかつこ内に記載した金額となります。

※補助下限額は 750 万円です。

#### <補助率>

2 分の 1

#### <補助対象経費>

機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費

### 3-5. 公募スケジュール

第 1 回は、2025 年 6 月頃から 2025 年 7 月 10 日（木）18 時までの予定です。  
2026 年度末までに公募回数は 4 回程度、実施される予定となっています。

## ■ 4. 中小企業成長加速化補助金の詳細

### 4-1. 概要

「中小企業成長加速化補助金」は、売上高 100 億円を目指す中小企業を対象に、大胆な投資を支援する補助金です。工場、物流拠点などの新設・増築、イノベーション創出に向けた設備の導入、自動化による革新的な生産性向上などに活用できます。この補助金の利用にあたっては、中小企業はあらかじめ「100 億宣言」を行うことが必要です。

#### ● 「100 億宣言」とは

自社が将来的に売上高 100 億円を目指すことを対外的に宣言するもので、宣言を行った企業は、100 億企業成長ポータルに掲載され、宣言取得による補助金・税制の活用、経営者ネットワークへの参加などが可能になります。

宣言できるのは、売上高 10 億円以上 100 億円未満の中小企業です。宣言には、次の内容を盛り込む必要があります。

1. 企業概要（足下の売上高、従業員数等）
2. 売上高 100 億円実現の目標と課題（売上高成長目標、期間、プロセス等）
3. 売上高 100 億円実現に向けた具体的措置（生産体制増強、海外展開、M&A 等）
4. 実施体制
5. 経営者のコミットメント（経営者自らのメッセージ）

100 億宣言への申請は、申請書類に必要事項を記載し、決算書等を添えて、補助金申請システム「jGrants」で行います。

## 4－2. 対象者

次の要件を満たす中小企業が対象です。

- ・補助対象経費のうち投資額が 1 億円以上（税抜き）であること（※1）
- ・補助金の公募の申請時までに補助事業者の 100 億宣言が 100 億宣言ポータルサイトに公表がされていること（1 次公募においては、補助金の公募の申請と併せて 100 億宣言の申請を行うこと）
- ・一定の賃上げ要件（※2）を満たす今後 5 年程度の事業計画を策定すること（賃上げ実施期間は補助事業終了後 3 年間）
- ・日本国内において補助事業を実施すること

※1 投資額とは、建物費、機械装置費、ソフトウェア費の補助対象経費の合算金額であり、外注費、専門家経費は含みません。外注費および専門家経費の補助対象経費の合算金額は、投資額未満でなければなりません。また、生産能力等が向上しない投資（更新投資）は認められません。

※2 補助事業が完了した年度（基準年度）と比べて、3 年後の給与支給総額または 1 人あたりの給与支給総額が、年平均で都道府県の最低賃金の年平均上昇率（2020～2024 年度の平均）以上に上がっている必要があります。

事業者単独での申請が原則ですが、コンソーシアムにより一層の相乗効果を発揮できる場合などには、複数事業者での共同申請も可能です。

## 4－3. 補助内容

補助内容は次のとおりです。

- ・補助上限額：5 億円
- ・補助率：2 分の 1 以内
- ・補助対象経費：建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

#### 4-4. 公募スケジュール

1次公募は、2025年5月8日（木）から2025年6月9日（月）17時までです。  
2026年度末までに、公募回数は3回程度実施される予定となっています。

#### ■ 5. 申請～受給までのステップとポイント



## ■ 6. 最後に

中小企業新事業進出補助金では、新規事業の新市場性や付加価値、有望度などが重視され、中小企業成長加速化補助金では、企業の中長期的なビジョンと経営力、地域への波及効果などが重視されます。新市場・新事業参入を目指すなら「新事業進出補助金」、大規模な売上拡大を狙うなら「成長加速化補助金」が有効です。いずれも公募要領や交付規定等で最新情報を確認の上、計画的に申請を検討してください。

企業の挑戦と成長の実現には、戦略的な投資と外部支援の活用が不可欠です。今回ご紹介した2つの補助金制度は、それぞれのステージで企業を後押しする強力なツールとなります。補助金を活用し、自社の次の成長ステージを切り拓いていきましょう。

### <参考>

#### ▼中小企業新事業進出補助金

<https://shinjigyoushinshutsu.smrj.go.jp/>

#### ▼中小企業成長加速化補助金

<https://growth-100-oku.smrj.go.jp/>

#### ▼100億宣言（中小企業庁）

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/100oku/index.html>

### <当レポートについて注意事項>

※掲載内容は予告なく変更される場合があります。（掲載内容は2025年5月26日時点の自治体Webサイトを参考にしています）

※掲載内容は各種条件によりご利用いただけない場合もあります。詳細は各対象自治体等にお問合せください。

※本レポート記載の情報の正確性について万全を期しておりますが、その内容について保障するものではなく、ご利用者が当該情報を用いて行う一切の行為につき第一生命保険又はアスコエパートナーズは何ら責任を負うものではありません。

サクセスネットの会員様は、株式会社アスコエパートナーズが提供する「補助金ナビ」を無料でご利用いただけます。ご紹介した補助金以外の検索にお役立てください。

➤補助金ナビについて

<https://dl-successnet.kalep.net/services/ju-7btuw9u35>